

「雲南市農林・畜産施設個別施設計画（案）」に対する  
パブリック・コメントの結果について

公表した資料	雲南市農林・畜産施設個別施設計画（案）
意見募集期間	令和8年4月1日～令和8年5月1日
意見提出人数	1人
意見提出件数	39件

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本計画は、市が保有する農林・畜産施設に関し、施設保有のあり方や維持管理・更新等に係る今後の取り扱いに関して、全般的な方針を定めるとともに、個別の施設についても検討を進める計画としております。

この度いただいた具体的なお意見については、本計画策定時点において、計画本文の記載内容の変更は行いませんが、本計画を推進する上での貴重なご意見として、参考にさせていただき、今後の個別の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。

なお、個別に頂いたご意見等とそれに対する市の考え方は、以下のとおりです。

No.	該当頁	項目	提出されたご意見等	ご意見等に対する市の考え方
1	3	1. 背景・目的(2) 目的	本計画では「将来的なコストの縮減と平準化」を目的としているが、縮減効果をどのように検証するのかが明確でない。単に長寿命化を行うだけでは、利用実態が乏しい施設や将来的な需要が見込みにくい施設について、結果として維持管理費を長期に固定化するおそれがある。施設ごとに、利用状況、維持管理費、修繕費、将来需要、代替可能性を踏まえた評価指標を設定し、長寿命化・譲渡・廃止等の判断基準を明確に示すべきである。	利用実態が乏しい施設や、将来的な需要が見込みにくい施設に関しては、その効果を検証するための具体的な手法が求められると考えます。 ご指摘については、今後の施設のあり方を検討する際に、参考とさせていただきます。

2	4	2. 基本方針	<p>「市民全体にとって最適な投資」と記載されているが、農林・畜産施設は受益者が限定される施設も含まれるため、市民全体の負担と利用者・関係団体の受益とのバランスを明確にする必要がある。施設ごとに、公共性、必要性、受益者負担、民間活用の可能性を整理し、市民に説明できる判断材料を示すべきである。</p>	<p>各施設の公共性と必要性については、地域における農林業の重要性、また食料自給率の向上等に寄与する施設については、公共性が高いと判断されると考えております。今回のご意見も参考に市民の皆様にご丁寧に説明を行うよう努めてまいりたいと考えております。</p>
3	4	2. 基本方針(3)財源確保	<p>使用料の見直しや特定財源の確保に努めるとされているが、具体的な検討時期、対象施設、見直し基準が示されていない。維持管理コストが大きい施設については、使用料水準、指定管理料、修繕費、市負担額を施設別に整理し、受益者負担の適正化を定期的に検証する仕組みを明記すべきである。</p>	<p>受益者負担の適正化を図るために、施設ごとの使用料水準や指定管理料、修繕費、市の負担額を整理する必要があります。特に、維持管理コストが大きい施設については、その実態を明確にし、適正な使用料の設定を行う必要があると考えております。</p> <p>計画の実施段階におきましては、ご指摘を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
4	5, 8	3. 施設の実態	<p>対象施設一覧と利用状況・維持管理費が示されているが、施設ごとの評価が十分に読み取れない。特に、利用実績が0となっている施設や、維持管理・修繕費が大きい施設について、なぜ存続・譲渡・廃止等の方針となるのか、理由の説明が必要である。単なる一覧にとどめず、施設ごとの課</p>	<p>利用者が限られる施設が多いことから、利用実績が0の施設もあるため、地域にとっての必要性を評価することが重要です。</p> <p>計画の実施段階におきましては、ご指摘の部分について丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p>

			題、必要性、今後の方向性を文章で補足すべきである。	
5	8	3, 施設の実態(5) 施設の老朽度状況	健全度評価では、多くの施設が75点または100点とされているが、評価が建築年数や目視中心であり、実際の修繕履歴、設備の故障状況、利用上の支障、今後の修繕見込みとの関係が分かりにくい。健全度の点数だけでなく、施設ごとの主な劣化箇所、今後想定される修繕内容、優先度判断の理由を記載すべきである。	健全度評価は、雲南市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設ごとに健全評価表により老朽化の状況を判断しています。 今後、施設別の実施方針に基づき活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を行い、施設の方向性を検討していくこととなりますので、ご指摘についてはその際に、参考とさせていただきます。
6	11	4. 対策の基本的な考え方(1) 保有量、配置の適正化	「受益者が限られており、施設を譲渡することにより有効活用や民間活力が活かされる施設は、民間譲渡に向けた取り組みを行う」とされているが、どの施設が該当するのか、判断基準が明確でない。公共施設の譲渡は市民共有の財産処分に関わるため、譲渡対象の選定基準、譲渡先の公募方法、価格設定、譲渡後の用途制限、市民への情報公開の方法を明記すべきである。	受益者が限られている農林・畜産施設は、民間譲渡による有効活用を推進しており、その取り組みを通じて地域活性化や経済の再生を図ろうと考えております。計画の実施段階におきましては、ご指摘いただいた部分について検討を行い対応してまいりたいと考えております。
7	11	4. 対策の基本的な考え方(1) 保有量、配置の適正化	「可能な限り民間活力を活用する」とあるが、民間活力の内容が不明確である。指定管理、包括管理、譲渡、貸付、利用団体による管理、民間事業者との連携	農林・畜産施設は地域の基幹産業に直結するため、単なる市場原理による運営効率の向上だけでなく、地域産業振興との相乗効果を意識した取り組みが重要だと認識しています。

			<p>など、複数の手法が考えられるため、施設ごとの特性に応じた選択肢を整理すべきである。特に農林・畜産施設は地域産業振興との関係が深いため、単なる市負担削減だけでなく、地域経済への効果も含めて検討する必要がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
8	13	5. 整備保全の優先順位付けと実施方針(2)今後の建物別実施方針	<p>建物別実施方針では、「適切な管理運営により施設を存続する」「譲渡に向けて取り組む」「廃止の上、民間での活用を検討する」などの方針が示されているが、各方針に至った理由が十分に説明されていない。特に、存続する施設と譲渡・廃止を検討する施設の違いについて、利用状況、維持管理費、老朽化、産業振興上の必要性を比較し、判断過程を明確化すべきである。</p>	<p>施設の存続を始めとした方針決定については、利用状況や維持管理費、さらに老朽化の進行状況、産業振興上の必要性等を総合的に考慮し判断したものであります。</p> <p>計画の実施段階におきまして、ご指摘の部分について丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p>
9	14, 15	整備保全の優先順位付けと実施方針(3)対策費用の推計	<p>費用推計では、長寿命化改修、建替え、大規模改造の単価を用いた試算が示されているが、実際にどの年度にどの施設への程度の財政負担が発生するのかが分かりにくい。今後10年間の財政見通しとあわせて、年度別の事業費、財源内訳、市の実質負担額を示すべきである。特に財政負担の平準化を掲げる以上、年度ご</p>	<p>この費用推計は、建築年度等から簡易な方法で試算したものであり、修繕等の実施時期についても不確定の要素を多く含むことから現時点で指摘の事項についての対応は困難です。</p>

			との負担見込みを明確にする必要がある。	
10	16	6. 計画の実施方法 (1) 検討のスケジュール	概ね5年後を目途に必要な応じて見直すとされているが、公共施設の維持管理費や利用状況は毎年度変動するため、5年後の見直しだけでは対応が遅れる可能性がある。毎年度、利用状況、維持管理費、修繕費、指定管理状況、譲渡・廃止等の進捗を整理し、市民や議会に公表する仕組みを明記すべきである。	計画の上では、概ね5年毎に見直すとしていますが、施設の状況が大きく変わるような状況となれば計画にとらわれずに対応を図って行きます。
11	16	6. 計画の実施方法 (2) フォローアップ	フォローアップでは、計画の進捗状況や目標達成状況を把握するとされているが、本計画には具体的な目標値や評価指標が十分に示されていない。計画の実効性を高めるため、施設ごとに「利用状況」「維持管理費」「修繕費」「市負担額」「譲渡・廃止等の進捗」「安全性」の評価項目を設定し、未達の場合の見直しルールを明確にすべきである。	フォローアップについては、この計画の実効性に向けての対応を示したものとなります。計画の実施段階におきましては、ご指摘いただいた部分について検討を行い対応してまいりたいと考えております。
12	16. 17	6. 計画の実施方法 (3) 関係機関、団体との連携	JA、森林組合、利用者、指定管理者等との連携が記載されているが、市民全体への情報提供や意見聴取の方法が十分ではない。農林・畜産施設は専門性が高く、市民にとって必要性や費用	計画の実施段階におきまして、ご指摘の部分について丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

			<p>負担が分かりにくい分野であるため、関係団体だけでなく、広く市民に対して施設ごとの現状、費用、今後の方針を分かりやすく公表し、意見聴取を行うべきである。</p>	
13	5.13	<p>5(2)今後の建物別実施方針／南加茂木材流通拠点施設 3(3)施設の活用状況</p>	<p>南加茂木材流通拠点施設については、「適切な管理運営により施設を存続する」とされているが、存続判断の根拠が十分に示されていない。農林・畜産施設は地域産業の振興に資する一方で、受益者が一定程度限定される施設でもあるため、市民全体の財政負担との関係を明確にする必要がある。利用状況、指定管理の内容、維持管理費、修繕費、施設の老朽化状況、地域林業への効果を総合的に整理したうえで、存続が妥当である理由を計画本文に明記すべきである。</p>	<p>本施設は、市内の森林資源の有効活用と木材流通の活動拠点であり、林業振興に不可欠な施設です。利用状況やコストを総合的に勘案し存続と判断しており、計画書の修正は行いませんが、ご指摘については、今後の施設のあり方を検討する際に、参考とさせていただきます。</p>
14	8.15	<p>3(4)施設の維持管理費及び修繕費の状況</p>	<p>南加茂木材流通拠点施設は、直近の維持管理・修繕費や今後10年間の費用推計では比較的小規模な負担に見えるが、将来的には長寿命化改修や建替えの費用が発生する可能性がある。現時点で大きな費用が見込まれていないから存続とするのではなく、将来の更新時期を見据え、利用実績や地</p>	<p>ご指摘のとおり、将来的なコスト、利用実態、地域経済への影響等を総合的に勘案し、次回の見直し段階において存廃や運営手法を適切に判断してまいります。</p>

			域産業への貢献度に照らして、どの段階で継続・見直し・譲渡等を判断するのかを示すべきである。	
15	10.13	健全度評価・実施方針	南加茂木材流通拠点施設は健全度75点とされているが、屋根、外壁、内部、電気設備、機械設備の評価はいずれもB評価であり、築20年以上が経過している。現時点では重大な劣化がないとしても、今後は予防保全の考え方が重要となる。具体的に、どの部位をいつ点検し、どの程度の修繕を想定しているのか、予防保全の年次計画を示すべきである。	本施設の健全度評価は簡易な方法による判定に基づくものです。現在は事業継続に支障ありませんが、引き続き、指定管理者と緊密に連携し予防保全的な修繕を適時実施することで長寿命化を図り、突発的な市の財政負担の抑制に努めます。
16	13	今後の建物別実施方針	他の施設では譲渡や廃止が検討されている一方、南加茂木材流通拠点施設は存続方針とされている。存続する施設と譲渡・廃止を検討する施設との判断基準が不明確であるため、施設ごとの公共性、利用者数、収支、指定管理の実績、民間活用の可能性を比較し、なぜ同施設は市有施設として存続する必要があるのかを説明すべきである。	ご意見に対する市の考え方は、No.13 およびNo.14 の通りです。
17	11	5(2)今後の建物別実施方針	南加茂木材流通拠点施設を「存続」と判断した具体的な理由は何か。	ご意見に対する市の考え方は、No.13 の通りです。
18	6	3(3)施設の活用状	同施設の年間利用実績、利用者・利用団体、木材取扱	本施設は林業事業者が使用面積等に応じて使用料を納付す

		況	量など、実際の活用状況はどのようになっているのか。	る特性上、計画には面積を記載しています。実際の利用実態としては、公共施設で使用する木質チップ用原木の貯木や、指定管理者及び林業事業者による木材の流通拠点として活用されています。
19	6	3(4)保有量、配置の適正化 5/(2)	指定管理者による管理運営の収支状況、市の負担額、指定管理料の有無はどうなっているのか。	施設の管理運営費は使用料金収入により賄われており「0円」となっています。なお、個別の利用実績や維持管理費等の具体的な収支状況については、毎年度公表している「指定管理者制度導入施設モニタリング結果」において開示しておりますので、そちらをご確認ください。
20	9.11	4(1)保有量、配置の適正化 /5(2)	施設の受益者はどの範囲か。市民全体の負担で維持する公共性をどのように説明するのか。	主な受益者は利用する林業事業者ですが、森林整備は水源涵養、土砂災害防止等の森林の持つ多面的機能の維持に深く寄与しており、その便益は市民全体に広く及ぶものと考えます。加えて、木質チップを始めとするバイオマス燃料は、市民が活用する公共施設等へのエネルギー源として（脱炭素効果）に使用されております。
21	7~8	3(5)施設の老朽化状況/健全度評価	健全度75点と評価されているが、具体的にどの部位に劣化傾向があり、今後どのような修繕を見込んでいるのか。	ご意見に対する市の考え方は、No.15の通りです。具体的な想定としては、鉄骨造（S造）建屋の外壁および屋根等の再塗装改修などが挙げられます。
22	12	5(3)対策費用の推	長寿命化改修を行う場合、概算で約1億3,680万円、建	記載の費用推計は、建築年度等からコスト計算ツールを用い

		計①	替えの場合は約2億2,800万円とされているが、将来そのような投資を行う判断基準は何か。	て機械的・仮定的に試算したものです。将来的な投資の是非については、その時点における林業振興、脱炭素社会の実現への貢献度、公益性、将来需要、および民間譲渡の可能性等を総合的に勘案し判断します。
23	13	5(3)対策費用の推計②今後10年間の費用推計	今後10年間の費用推計では大きな改修費が見込まれていないが、築年数を踏まえると、10年後以降の財政負担をどのように見込んでいるのか。	費用推計は簡易な試算であり確定的なものではありません。計画期間以降においても同様の方法で目安となる修繕費等を試算しております。
24	9.11	4(1)民間譲渡方針／5(2)実施方針	同施設について、将来的な譲渡、貸付、民間活用、広域利用などは検討したのか。	ご意見に対する市の考え方は、No.14の通りです。現在は公共施設として活用していますが、指定管理者や林業事業者等との間で、将来的な譲渡等に向けた協議を進めていく必要がある施設であると認識しております。
25	3.11	3(1)対象施設一覧／5(2)建物別実施方針	雲南吉田木材流通拠点施設など、類似する木材流通拠点施設との役割分担はどう整理されているのか。	南加茂木材流通拠点施設は木材の流通に加え、木質チップ用材の主要貯木場および広葉樹流通の拠点であるのに対し、雲南吉田木材流通拠点施設は、木質チップ用材貯木機能に加え、尾道松江線のインターチェンジ付近に所在する立地の良さを活かして、県内の木材流通のみならず、山陽・関西圏への流通拠点としての役割を担っており役割分担されています。
26	2.9.15	2基本方針／4 対策	南加茂木材流通拠点施設を存続させることで、雲南市	樹種・径級に応じた木材の最適な仕分け・出荷による林業事業

		の基本的 考え方/ 関係機・ 団体との 連携	の林業振興にどのような効果があると評価しているのか。	体の木材流通促進が図られることに加え、これまで未利用だった林地残材のエネルギー活用、広葉樹利活用など、地域林業の拠点として幅広く林業の振興に寄与していると評価しています。
27	5. 8. 10 . 13. 14 . 15.	南加茂木材流通拠点施設	南加茂木材流通拠点施設については、建築年度が平成14年度、鉄骨造、延床面積570㎡、指定管理施設とされ、健全度は75点、今後の実施方針では「適切な管理運営により施設を存続する」とされている。しかし、存続と判断した具体的な理由が十分に示されていない。施設の利用実績として令和2年度から令和6年度まで13,640㎡と記載されているが、この数値が何を示すものか、利用者数、利用団体、木材取扱量、稼働日数、収益性などが分からず、施設の必要性を市民が判断しにくい。	ご意見に対する市の考え方は、No.13、No.18、No.19の通りです。
28	13	今後の建物別実施方針	本施設は「存続」とされているが、他の施設には譲渡や廃止の方針が示されているものもあるため、なぜ本施設は譲渡・集約・廃止ではなく存続なのかを明確に説明すべきである。農林・畜産施設は受益者が限定される場合もあるため、市民全体の負担で維持する公共	ご意見に対する市の考え方は、No.13、No.14、No.20の通りです。

			性、地域林業への効果、代替施設の有無、民間運営の可能性を整理した上で、存続判断の根拠を示す必要がある。	
29	8.15	活用状況、維持管理費及び今後10年間の費用推計	本施設の維持管理・修繕費は直近3年平均で一定程度抑えられており、今後10年間の費用推計でも大規模な改修・更新費は見込まれていない。一方で、長寿命化改修を行う場合は約1億3,680万円、建替えの場合は約2億2,800万円と試算されている。将来的に大規模投資が必要となる可能性を踏まえ、現時点から利用状況、収支、指定管理者の運営状況、将来需要を毎年度確認し、投資判断の基準を明確化すべきである。	ご意見に対する市の考え方は、No.19、No.22の通りです。毎年度のモニタリングを通じて運営実態を把握しています。
30	10	健全度評価	健全度75点とされ、屋根・外壁・内部・電気設備・機械設備の各評価はいずれもB評価となっているが、具体的にどの部位にどの程度の劣化があるのかは分かりにくい。今後も施設を存続させるのであれば、劣化箇所、修繕予定、修繕費の見込み、優先順位を示し、予防保全によってどのように安全性と機能を維持するかを明記すべきである。	ご意見に対する市の考え方は、No.15、No.21の通りです。
31	16	計画の実施方法・	本施設については、指定管理による運営が行われてい	ご意見に対する市の考え方は、No.19、No.22の通りです。既存の

		フォローアップ	ることから、施設の存続を前提とするだけでなく、毎年度、利用実績、指定管理者の収支状況、市の負担額、修繕費、木材流通への効果を検証し、市民に分かりやすく公表する仕組みを設けるべきである。特に、将来的な大規模改修の必要性が生じた場合には、事前に費用対効果を検証し、存続、譲渡、民間活用、集約化などを比較検討する必要がある。	指定管理者モニタリング結果公表制度等を活用し、運営の透明性を確保して参ります。
32	5	対象施設一覧／南加茂木材流通拠点施設	南加茂木材流通拠点施設は、平成14年度建築、鉄骨造、延床面積570㎡、指定管理とされています。本施設を農林・畜産施設の中で「存続」と判断した具体的な理由は何か。木材流通拠点として、現在どのような役割を果たしているのか、利用者、利用団体、取扱量、地域産業への効果を示して説明していただきたい。	ご意見に対する市の考え方は、No.13、No.26の通りです。
33	8	施設の活用状況	南加茂木材流通拠点施設の活用状況は、令和2年度から令和6年度まで「13,640」と記載されていますが、単位が㎡となっており、実際の利用人数、利用件数、木材取扱量、計量器の使用回数等が分かりません。この数値が何を意味	計画書上の「13,640㎡」は当施設の大半を占める「木材集積地」の利用（貸付）面積を示しています。実利用状況については、契約面積の推移に加え、実際の木材流通量や指定管理者からの実績報告等を通じて把握しています。

			<p>するのか、また施設の実利用状況をどのように把握しているのか説明していただきたい。</p>	
34	8	維持管理費及び修繕費の状況	<p>南加茂木材流通拠点施設の維持管理・修繕費等は、修繕費40,700円、維持管理・改修・更新費429,000円、合計469,700円とされています。この費用の内訳、指定管理者負担分と市負担分、指定管理料の有無、使用料収入の状況はどのようになっているのか。市民負担と受益者負担の関係を明確に示していただきたい。</p>	<p>ご意見に対する市の考え方は、No.19の通りです。適正な受益者負担と日常的な維持管理により、市の財政負担の軽減を図ってまいります。</p>
35	10	施設ごとの健全度評価	<p>南加茂木材流通拠点施設は、築23年で健全度75点、屋根・外壁・内部・電気設備・機械設備のすべてがB評価とされています。B評価は「部分的に劣化」とされるが、具体的にどの部位にどのような劣化があるのか。今後、早期に修繕が必要となる箇所や、指定管理者から報告されている不具合はあるのか説明していただきたい。</p>	<p>ご意見に対する市の考え方は、No.15、No.21の通りです。現時点で施設運営に重大な支障を来すような具体的な不具合の報告は受けておりません。</p>
36	13	今後の建物別実施方針	<p>南加茂木材流通拠点施設については「適切な管理運営により施設を存続する」とされていますが、他の施設では譲渡や廃止も検討されています。本施設について、譲渡、貸付、民間移</p>	<p>ご意見に対する市の考え方は、No.13、No.14、No.20の通りです。</p>

			管、集約化等ではなく、市有施設として存続する理由は何か。存続判断にあたって、利用実績、公共性、代替施設の有無、収支状況をどのように評価したのか示していただきたい。	
37	14	長寿命化改修・建替え費用推計	南加茂木材流通拠点施設は、長寿命化改修を行う場合136,800千円、建替えの場合228,000千円とされています。将来的にこの規模の投資が必要となる可能性がある中で、どのような利用実績や産業振興効果が確認されれば、長寿命化改修や建替えを実施する判断となるのか。投資判断の基準を明確にしていきたい。	ご意見に対する市の考え方は、No.22の通りです。
38	15	今後の10年間の費用推計	今後10年間の費用推計では、南加茂木材流通拠点施設の維持管理・修繕費は407千円、改修・更新等は0円、合計407千円とされています。一方で、築23年で全項目B評価であることを踏まえると、今後10年間に大規模な修繕や設備更新が不要と見込む根拠を確認したい。点検結果や修繕履歴に基づく具体的な説明を求めます。	本計画の費用推計は、現時点の施設の状況を勘案して期間内に大規模な改修を要しない見込みとして試算したものです。実際の運用にあたっては、定期点検に基づき必要な修繕を予防保全として実施し、コストの最小化を図ります。
39	13.16	存続方針とフォローアップ	本施設を存続するのであれば、今後の利用状況、維持管理費、市負担額、指定管	ご意見に対する市の考え方は、No.14の通りです。ご指摘のとおり、社会情勢や林業振興に資す

		<p>理の成果を毎年度検証し、公表する必要があると考えます。単に「適切な管理運営により存続」とするだけでなく、利用が低迷した場合や費用が増加した場合の見直し基準を設ける考えはあるか。</p>	<p>る施設としての有効性の変化等により、必要に応じ機能転換や譲渡等の検討を行う必要があると考えます。</p>
--	--	---	---